

京都大学大学院情報学研究科の組織に関する規程等新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p style="text-align: center;">京都大学大学院情報学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第19号)</p> <p>(前 略) (専攻及び講座)</p> <p>第6条 情報学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。 知能情報学専攻 脳認知科学講座、認知システム講座、知能メディア講座 社会情報学専攻 社会情報モデル講座、社会情報ネットワーク講座、生物圏情報学講座 <u>複雑系科学専攻</u> 応用解析学講座、非線形物理学講座、応用数理学講座 数理工学専攻 応用数学講座、システム数理講座、数理物理学講座 システム科学専攻 人間機械共生系講座、システム構成論講座、システム情報論講座 通信情報システム専攻 コンピュータ工学講座、通信システム工学講座、集積システム工学講座 2・3 (略) (後 略)</p> <p style="text-align: center;">京都大学大学院情報学研究科規程 (平成10年達示第13号)</p> <p>第1 専攻 第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。 知能情報学専攻 社会情報学専攻 <u>複雑系科学専攻</u> 数理工学専攻 システム科学専攻 通信情報システム専攻 (後 略)</p>	<p style="text-align: center;">(専攻及び講座)</p> <p>第6条</p> <p style="text-align: right;">(同 左)</p> <p><u>先端数理科学専攻</u> 応用解析学講座、非線形物理学講座、応用数理学講座</p> <p style="text-align: right;">(同 左)</p> <p>2・3</p> <p>第1 専攻</p> <p>第1条</p> <p style="text-align: right;">(同 左)</p> <p><u>先端数理科学専攻</u></p> <p style="text-align: right;">(同 左)</p>

改 正 前	改 正 後																												
教育職員免許状授与資格の取得に関する規程 (昭和50年達示第35号)																													
<p>(前 略)</p> <p>第3条 本学において、授与資格の取得の課程として認定を受けた学部・学科及び研究科・専攻（コースを含む。以下同じ。）並びに授与資格を取得することのできる免許状は、別表第1及び別表第2に掲げるとおりとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>別表第1 (略)</p> <p>別表第2 大学院</p>	<p>第3条</p> <p>2</p> <p>(同 左)</p> <p>別表第1 (同 左)</p> <p>別表第2 大学院</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>下記免許状の授与資格を得させる課程（大学院の課程）として認定を受けた研究科・専攻</th> <th>取得することができる免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学研究科</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>複雑系科学専攻</td> <td>中学校教諭専修免許状（数学）</td> </tr> <tr> <td>数理工学専攻</td> <td>高等学校教諭専修免許状（数学）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下記免許状の授与資格を得させる課程（大学院の課程）として認定を受けた研究科・専攻	取得することができる免許状の種類	(略)		情報学研究科	(略)	複雑系科学専攻	中学校教諭専修免許状（数学）	数理工学専攻	高等学校教諭専修免許状（数学）	(略)		(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>下記免許状の授与資格を得させる課程（大学院の課程）として認定を受けた研究科・専攻</th> <th>取得することができる免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学研究科</td> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>先端数理科学専攻</td> <td>中学校教諭専修免許状（数学）</td> </tr> <tr> <td>数理工学専攻</td> <td>高等学校教諭専修免許状（数学）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下記免許状の授与資格を得させる課程（大学院の課程）として認定を受けた研究科・専攻	取得することができる免許状の種類	(同 左)		情報学研究科	(同 左)	先端数理科学専攻	中学校教諭専修免許状（数学）	数理工学専攻	高等学校教諭専修免許状（数学）	(同 左)		(同 左)	
下記免許状の授与資格を得させる課程（大学院の課程）として認定を受けた研究科・専攻	取得することができる免許状の種類																												
(略)																													
情報学研究科	(略)																												
複雑系科学専攻	中学校教諭専修免許状（数学）																												
数理工学専攻	高等学校教諭専修免許状（数学）																												
(略)																													
(略)																													
下記免許状の授与資格を得させる課程（大学院の課程）として認定を受けた研究科・専攻	取得することができる免許状の種類																												
(同 左)																													
情報学研究科	(同 左)																												
先端数理科学専攻	中学校教諭専修免許状（数学）																												
数理工学専攻	高等学校教諭専修免許状（数学）																												
(同 左)																													
(同 左)																													
	<p>附 則</p> <p>この規程は、平成29年4月1日から施行する。</p>																												